

空から出会う 支笏湖ドローン空撮ツアー

普段は見ることのできない、国立公園支笏湖の景色をあなたのドローンで。

2026年10月9日(金)～11日(日) 2泊3日



ツアーのポイント



インストラクターによる
レクチャー付き

安全に飛行させる方法と美しい
映像の撮り方をしっかりサポート



丸駒温泉・休暇村支笏湖に宿泊
支笏湖を望む宿でゆったりと
お過ごしいただけます。



オコタンペ湖・柱状節理など
人気撮影地を巡る
神秘の湖や雄大な自然を
ドローンでダイナミックに撮影。



麒麟ビールレストランハウベ
で交流会
地元ならではの食事と交流を
お楽しみください。



添乗員同行で安心
旅のサポートはもちろん、
ドローン撮影も安心して楽しめます。

※天候や状況により、行程や撮影場所が変更になる場合があります。

行程表

※時間は目安です

1日目 10/9(金)	13:00 支笏湖温泉 集合・受付
	約4時間 インストラクターによる撮影に関する講習 飛行ルールの説明・ドローン撮影 (みなもあパーク、親水公園 柱状節理など)
2日目 10/10(土)	18:00 丸駒温泉 チェックイン・夕食・自由時間
	食事：朝× 昼× 夕○
3日目 10/11(日)	10:00 ホテル出発 オコタンペ湖でドローン撮影
	12:00 ポロピナイ(昼食) 13:00 ポロピナイ園地でドローン撮影 17:45 麒麟ビールレストランハウベで 交流会 20:30 休暇村支笏湖 チェックイン・自由時間
3日目 10/11(日)	10:00 チェックアウト・解散 その後フリー(自由散策)
	食事：朝○ 昼○ 夕×



支笏湖撮影イメージ

宿泊施設

【丸駒温泉旅館】



宿泊施設

【休暇村支笏湖】



旅行代金(お一人様)2名1室利用(相部屋)

133,000円(税込)

現地集合/現地解散

募集人員

10名

最少催行人員

10名

申込締切

9月18日(金)

添乗員

同行

旅行代金に含まれるもの

- ✓ 貸切ジャンボタクシー(千歳交通)
- ✓ 2日目昼食
- ✓ 添乗員
- ✓ ドローン指導
- ✓ 国有林入林申請
- ✓ 旅行保険
- ✓ 各種税金

※航空券・個人的費用は含まれません。

ご参加条件

- ・ドローン本体
- ・飛行許可・承認書をご持参ください。



ご注意事項

- ・天候や現地の状況により、行程や撮影場所の変更及び飛行できない場合もありますのでご了承ください。
- ・ドローンの飛行は法律やルールを遵守して安全に実施します。

お問い合わせ・お申し込み

一般社団法人 千歳観光連盟

〒066-0042 北海道千歳市東雲町3丁目2-6 千歳商工センター3階

0123-24-8818

受付時間
9:00～17:00

ホームページ <https://www.1000sai-chitose.or.jp/>

旅行企画・実施

一般社団法人 千歳観光連盟

北海道知事登録旅行業 第2-637号

(一社) 全国旅行業協会 正会員

【旅行申込はこちら】



★三浦修平氏

一等無人航空機操縦士

DPAマスターインストラクター

2015年よりドローンをはじめ、国家資格E-ラーニング講座の講師を担当。

映像クリエイターとして活動中。

★千葉麻有氏

二等無人航空機操縦士

2018年よりドローン撮影を含めた観光PR映像の制作やインストラクターを行う。

「ドローン操縦士試験合格の教科書」出版：Gakkenの書籍監修も行う。

(注) インストラクターは都合により変更となる場合がございます。

《参加条件及び注意事項》

◎安全面等からの配慮により、参加者は成人のおとなのみ（18歳以上）とさせていただきます。

◎参加条件は①DIPS包括申請されている方 ②対人・対物賠償保険に加入済の方 の両方に該当する方に限る。

◎ツアー申込みに際して、①DIPS包括申請の有無 ②持参するドローン機材（機種名）とリモートID番号 ③飛行時間 ④ライセンス（資格）をお持ちの場合は種類をお知らせください。※リモートIDの登録がされていないドローン機材は法令によりご使用になれません。

◎ドローン機材は各自でご用意ください。バッテリーは予備含め3個以上ご用意いただくことをおすすめいたします。

◎当ツアーでは、ドローン機材のレンタルは行っておりません。ご参加を希望される方で機材をお持ちでない場合は、事前に各自でレンタル等のお手続きをお願いいたします。

◎ドローンの機材によっては、通信環境等により安全に飛行させることが困難となる場合がございますので、事前にご確認ください。マイクロドローン、自作ドローンのご利用はできません。※2020年以前に発売された機種は、ご利用できない可能性がございます。

◎安全面から全員同時にドローンを飛行させることができません。必ずインストラクターの指示に従い、一般の方のご迷惑とならないよう細心の注意を払ってお楽しみください。

◎ドローン機材に関する賠償責任等は当社ならびに企画箇所では一切負いません。

◎最少催行人員に満たず、ツアーが催行中止となる場合は、9月25日（金）迄にご連絡いたします。

◎天候及び諸事情により、安全面から判断して、ツアーの催行が困難となった場合は直前に催行中止の決定をさせていただく場合がございます。

◎天候及び諸事情により、安全面から判断して、当日ツアー行程内のドローン撮影会を実施できない場合がございます。その場合は内容を変更させていただきますが、ツアー代金の払戻や返金には応じられませんので、あらかじめご了承の上申してください。

◎ツアーが催行中止となった場合、各自にて手配された交通費及び前後泊の宿泊代、各自にて機材をレンタルされた場合のレンタル料等で、キャンセル料が発生した場合はお客様ご自身のご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

共通のご案内

◎添乗員は同行いたしますが、撮影および飛行のご案内はインストラクターが担当いたします。

◎最少催行人員/10名様 ◎子供料金の設定はございません。

◎現地までの交通費等は旅行代金に含まれておりません。各自でお手配をお願いいたします。

◎お申込み最終締切――2026年9月18日（金）

◎定員になり次第締め切りさせて頂く場合があります。

◎当書面記載の「参加条件及び注意事項」を必ずご確認ください、ご同意の上お申し込みください。

◎集合時刻および場所については、ご旅行出発前にお渡しする日程表（確定書面）でご確認ください。

◎旅行代金には「サービス料、消費税等諸税」が含まれています。

下記旅行条件（抜粋）は、お申込み前に必ずお読みください。

旅行条件 この書面は、旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。

①募集型企画旅行契約

（1）この旅行は一般社団法人千歳観光連盟（以下「当法人」という。）が企画・実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当法人と募集型企画旅行契約を締結することになります。

（2）募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申込時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅程表及び当法人旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

②旅行のお申込みと契約の成立

（1）申込書に所定事項をご記入の上、お1人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金・取送料または違約金のそれぞれの一部として取扱います。

（2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込みを受付けます。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当法人から予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、申込はなかったものとして取扱います。

（3）申込金／30,000円以上（旅行代金150,000円未満）

（4）募集型企画旅行契約は契約の締結を承諾し前（3）の申込金を受領したときに成立したものとします。

（5）通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発したときに成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

③旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

④旅行中止の場合

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当法人は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

⑤旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

（1）パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等諸税＜及び運行補助員同行費用＞が含まれます。

（2）旅行日程に記載のない交通費等の諸費及び個人的性質の諸費用は含まれません。

⑥お客様からの旅行契約の解除（取消料）

（1）お客様はいつでも下表に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料等を差し引き払戻しいたします。申込金で取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

（2）なお、取消日とは、お客様が当法人の営業日、営業時間に解除する旨をお申出いただいた日とします。

（3）お客様のご都合で出発日・コース等を変更される場合も下表の取消料が適用されます。

⑦ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2020年4月1日を基準としています。また旅行代金は2020年4月1日現在有効な運賃・規則を基準としています。

契約解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	日帰り旅行
①20日目に当たる日以前	無料
②10日目に当たる日以降の解除(③～⑥を除く)	旅行代金の20%
③7日目に当たる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%
④旅行開始日前日の解除(⑤～⑥を除く)	旅行代金の40%
⑤旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

□個人情報の取扱について

（1）当法人は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送機関等の手配及びそれらのサービスの受領のため必要な範囲内で利用させていただきます。

（2）当法人及び販売店では①取扱う商品、サービス等のご案内、②ご意見ご感想の提供・アンケートのお願い、③統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

（3）この他当法人の個人情報の取扱に関する方針等についてはホームページ（<http://www.1000sai-chitose.or.jp>）でご確認ください。

【旅行企画・実施】北海道知事登録旅行業第2種－637号

一般社団法人 千歳観光連盟

千歳市東雲町3丁目2-6 千歳商工センター3階

お申し込みはオンラインにて承ります。以下のURLよりお申し込みください。

<https://forms.gle/bLGbJiZN33XG2mk96>

TEL(0123)24－8818

FAX(0123)24－8819

総合旅行業務取扱管理者／ 小林 弘幸